

八洲学園高等学校

通信教育連携協力施設との 適切な連携協力関係

施設の制度上の位置づけ

区分		設置・位置づけ	教育上の役割
実施校・本校		高等学校としての設置認可	通信教育の実施・学校全体の管理
面接指導等実施施設	分校	実施校の一部として設置	校長の管理下で教育を実施
	協力校	他の高等学校等の協力	面接指導等への協力
	指定技能教育施設	教育委員会による指定	指定された連携科目の技能教育
学習等支援施設		通信教育連携協力施設の一類型	学習・生活・進路等の支援

専修学校も、指定を受けた場合は「指定技能教育施設」に該当

大阪府では協力校は原則一条校の施設が前提。専修学校等での認可前例はないとの本校認識。

八洲学園高等学校の施設構成と在籍者数

15施設 1,859人

2026年5月1日現在

本校 堺本校 562人

分校 2校・431人

横浜分校 229人
大阪中央校 202人

学習等支援施設

4施設・332人
梅田133人 三宮27人
新宿74人 池袋98人

直営7施設 1,325人

技能連携校 8施設・534人

指定技能教育施設	在籍者数
八洲学園高等専修学校	58人
美芸学園高等専修学校	21人
大阪美容専門学校	208人
エコーペット高等専修学校	50人
神戸女子洋裁専門学校	6人
日本高等美容専門学校	74人
町田みのり高等部	59人
三宮みのり高等部	58人

校長の責任と施設ごとの管理方法

八洲学園高等学校 校長

教育課程の編成 成績評価・単位認定 卒業認定

分校・直営の学習等支援施設

学校組織内の指揮命令
教職員配置・校務分掌
校内の情報共有と報告

指定技能教育施設

連携措置計画書に基づく協議
学習状況の確認・記録
校長による指導・助言

※本校に当該施設担当教職員を配置し、定期的に訪問

直営キャンパスと外部サポート校の比較

比較項目	本校の直営キャンパス	外部サポート校との連携
設置・運営	八洲学園高等学校の設置者	高校とは別の事業者等
教職員の管理	校長の管理下で配置・運営	高校と施設の役割分担を文書化
学習等の支援	学校組織内で実施・情報共有	取り決めに基づき実施・報告
単位・卒業認定	八洲学園高等学校が行う	連携元（実施校）の高等学校が行う

本校の直営施設

梅田・三宮・新宿・池袋

本校では、いわゆる外部サポート校との連携は行っていない

技能連携における教育の分担

八洲学園高等学校

普通科目の通信教育
レポート・面接指導・試験
成績評価と校長による単位認定

指定技能教育施設

指定された連携科目の技能教育
授業・実習の実施
履修状況と学習成果の共有

8施設すべてが指定技能教育施設

専修学校6施設 + その他の教育施設2施設（町田・三宮みのり高等部）

町田みのり高等部の連携科目（例）	指導時間	単位数
ビジネス基礎・簿記・情報処理・ビジネスコミュニケーション 商品開発と流通・ビジネス法規	各140時間	各4単位
課題研究（α）・課題研究（β）・課題研究（γ）	各70時間	各2単位

連携措置計画書に定める内容

取り決めの領域	主な記載内容
教育内容	対象課程・定員、連携科目、指導時間、対応単位
指導計画	年間指導計画、科目別指導計画、教科書・教材
学習状況の確認	巡回指導、履修状況、連携教育に係る日誌
評価・単位認定	高校担当教諭による評価、校長による単位認定
連絡・変更手続	連絡協議会、組織の相互通知、変更時の協議

双方の長が記名押印し、各1通を保管

適切な連携協力関係を確保する仕組み

① 連携協力関係の確保

直営施設は校長の管理下で運営
技能連携校とは指導計画を協議し、学習状況を確認

② 文書による取り決め

連携措置計画書で教育内容と責任を明確化
評価・単位認定、連絡協力、変更手続をあらかじめ定める